

1. 総合評価方式の再開について

総合評価方式については、価格と品質が総合的に優れた調達方法により、工事品質の確保を図るために、平成20年度から試行しているところですが、平成23年度以降、東日本大震災の影響により、復旧・復興工事の早期の完成を最優先に考え、総合評価方式の入札の実施を見合わせていました。
平成30年度から建設工事の品質確保を図るとともに、建設業者の技術力向上に対する意欲を高め、優良な建設業者の育成を図るため、総合評価方式を再開します。

2. 総合評価方式対象工事

設計金額が1千5百万円以上1億5千万円未満の案件のうち、郡山市契約審査会の審議を経て選定するものとします。

3. 改正概要

①総合評価方式については、これまでの最低制限価格制度から低入札価格調査制度を導入します。

最低制限価格制度

あらかじめ設定された「最低制限価格」を下回る入札があった場合に、その入札者は「落札者としな

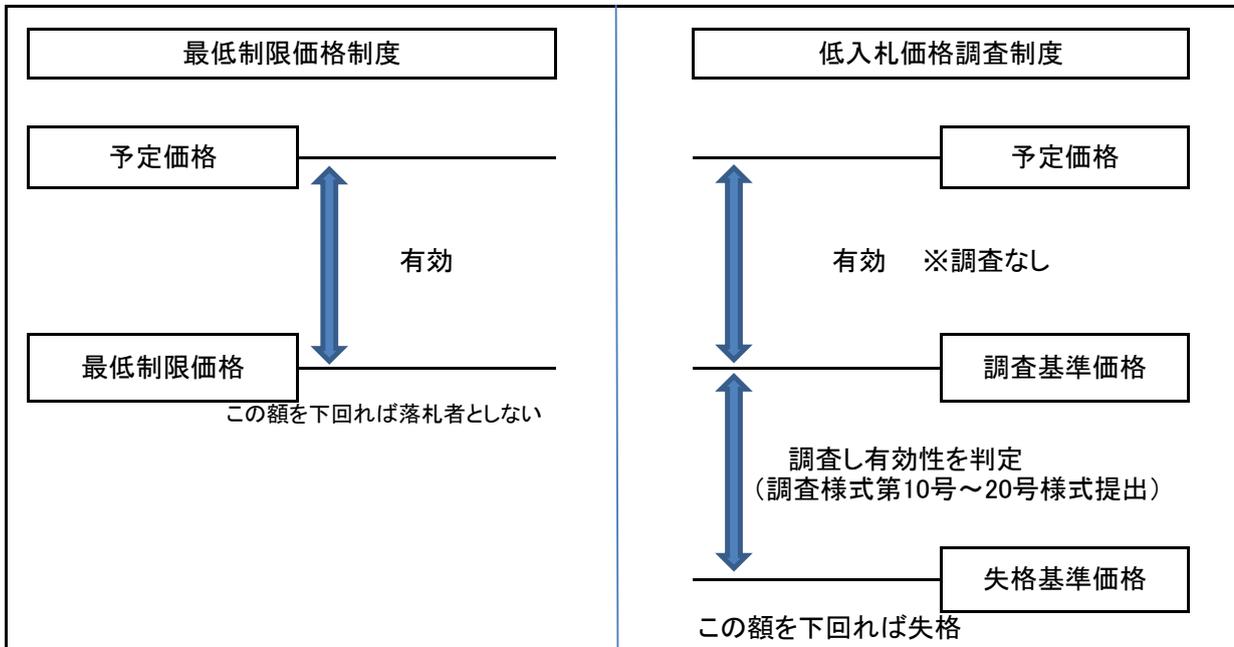
低入札価格調査制度

あらかじめ設定された「調査基準価格」を下回る入札があった場合に、その入札価格で適正な履行が可能であるか否かについて調査した上で落札者を決定する制度です。調査基準価格は非公表です。

(下記イメージ図参照)

②これまでの入札結果等を踏まえ、さらに適正な制度とするため、評価項目、評価基準及び配点の見直しを行い、試行的に実施します。

① 最低制限価格と低入札価格調査制度について(イメージ図)



《失格基準の算定方法》

(1)～(4)についてそれぞれ算定した額(1円未満の端数切り捨て)を合計したものが失格基準価格です。

- (1) 直接工事費 直接工事費の額×95%
- (2) 共通仮設費 共通仮設費の額×80%
- (3) 現場管理費 現場管理費の額×80%
- (4) 一般管理費 一般管理費の額×40%

② 《特別簡易型の改正点》

1 「企業の技術力」に関する評価の見直し 5.0点→4.0点

「価格評価」に関する評価項目を削除します。

○価格評価(1.0点→0点)

評価基準	評価点
最も低い金額で入札した者	1.0点
2番目以降に低い金額で入札した者	0点



(削除)

2 「配置予定技術者の技術力」に関する評価の見直しはなし

3 「企業の地域社会に対する貢献度」に関する評価の見直し 3.0点→5.0点

評価項目のうち、「災害協定」、「地元業者の活用」の配点を拡大し、活動実績に応じた点数配分とします。
また、新たに「新卒者・離職者の雇用実績」、「女性技術者の配置」、「市内本店又は営業所の有無」に関する評価項目を設定し、評価します。

○災害協定(0.25点→0.5点)

評価基準	評価点
締結有り	0.25点
締結無し	0点



評価基準	評価点
締結有り	0.5点
締結無し	0点

○地元業者の活用(0.25点→0.5点)

評価基準	評価点
別に定める割合	1.25点
別に定める割合	1.0点
別に定める割合	0点



評価基準	評価点
別に定める割合	1.5点
別に定める割合	1.0点
別に定める割合	0点

※別に定める割合は、従前どおり案件ごとに設定します。

○新卒者・離職者の雇用実績(新規評価項目 0.5点)

※入札参加申請時から起算して過去1年間の新卒者又は離職者(65歳未満を除く。)の雇用(正規雇用に限る。)の有無により評価します。

(新規)



評価基準	評価点
雇用有り	0.5点
雇用無し	0点

○女性技術者の配置(新規評価項目 0.5点)

※入札参加申請時から起算して過去1年間に女性技術者を配置した実績の有無により評価します。

(新規)



評価基準	評価点
実績有り	0.5点
実績無し	0点

○「市内本店又は営業所の有無(新規評価項目 0.5点)

※郡山市内に本店又は営業所の有無により評価します。

(新規)



評価基準	評価点
市内本店又は営業所有り	0.5点
市内本店又は営業所無し	0点

《簡易型の改正点》 ※平成30年度については、簡易型での案件は予定しておりません。

1 「企業の技術力」に関する評価の見直し 5.0点→4.0点

「価格評価」に関する評価項目を削除します。

○価格評価(1.0点→0点)

評価基準	評価点
最も低い金額で入札した者	1.0点
2番目以降に低い金額で入札した者	0点



(削除)

2 「配置予定技術者の技術力」に関する評価の見直しはなし

3 「企業の地域社会に対する貢献度」に関する評価の見直し 5.0点→7.0点

評価項目のうち、「災害協定」、「地元業者の活用」の配点を拡大し、活動実績に応じた点数配分とします。また、新たに「働く女性応援」、「女性技術者の配置」、「市内本店又は営業所の有無」に関する評価項目を設定し、評価します。

○働く女性応援(新規評価項目 0.5点)

※福島県次世代育成支援企業認証制度による「働く女性応援」の認証取得の有無により評価します。

(新規)



評価基準	評価点
取得有り	0.5点
取得無し	0点

○女性技術者の配置(新規評価項目 0.5点)

※入札参加申請時から過去1年間に女性技術者を配置した実績の有無により評価します。

(新規)



評価基準	評価点
実績有り	0.5点
実績無し	0点

○「市内本店又は営業所の有無(新規評価項目 0.5点)

※郡山市内に本店又は営業所の有無により評価します。

(新規)



評価基準	評価点
市内本店又は営業所有り	0.5点
市内本店又は営業所無し	0点

※低入札調査価格制度につきましては、当初、「郡山市建設工事低入札価格調査取扱要綱」を新たに策定する予定でしたが、既存の「郡山市建設工事総合評価方式試行要綱」の中に盛り込むこととしましたので、御確認をお願いします。

確認方法: 郡山市役所ウェブサイト トップページ>『産業・ビジネス観光』>『入札・契約』>『入札情報』>『建設工事等』>『入札制度や契約等に関する要綱・要領』>『15郡山市建設工事総合評価方式試行要綱』

その他、評価方法の詳細及び提出書類に関する留意事項等はウェブサイト及び情報公開システムに掲載しますので、御確認ください。

問い合わせ先
郡山市契約課
TEL:024-924-2601